千葉1359	櫻井美津子	千葉1361	植月利津子
千葉1362	谷口　元康	千葉1363	飯島　勝義
栃木 466	芦生　信明	静岡 863	戸田　真一
山梨 306	杉本　美帆	愛知1891	斉藤　えみ
大阪4164	神田　正道	大阪4165	羽柴　啓子
大阪4166	川上　和人	大阪4167	永井　涼子
大阪4168	梅木　和美	大阪4169	田中　紀子
大阪4170	上西　直樹	大阪4171	河田　　論
京都1121	田中あゆ美	和歌山366	田口　晋也
広島1022	足立　勝彦	愛媛 613	加藤　智裕
福岡1698	田中　千里		

登録の取消

平成25年12月４日付		熊本 347	下田　　修
平成25年12月10日付		秋田　86	近藤　新一
平成25年12月28日付		千葉 663	髙橋　雅弘
平成26年１月４日付		栃木 133	寺坂惠美子
平成26年１月６日付		東京 764	細田　義雄
平成26年１月21日付		長崎 132	斎藤　英介
平成26年２月６日付			
青森 210	齋藤　　護	東京2053	神野　光雄
東京6162	坂本　文子	東京6243	滝沢　良央
千葉1271	水田　雅治	群馬 271	狩野　忠二
群馬 441	星野　　格	静岡 483	三谷　和久
長野 164	江村　　篤	長野 446	橋詰　光行
愛知1713	三好　文佳	大阪2602	米川　俊信
滋賀 210	山田　保造		

平成26年２月19日付

秋田 250	木村　榮喜	東京2597	松尾　啓子
東京5431	望月三枝子	東京5571	橋本　　忍
東京6051	小幡　　都	東京6353	渥美　郁夫
神奈川1586	大竹小百合	山梨 225	若月　光男
愛知 174	西尾　照雄	愛知1726	村瀬　早紀
三重 178	田中　康正	大阪1977	北川　直彦
広島 233	新田　正治	広島 402	清水　学治
福岡1140	井上千香子	熊本 146	友尻　益登
鹿児島313	大久保和人	宮崎 256	山野　　守

解散命令公告

東京都公告

下記に掲げる組合は、その代表権を有する者が欠けており又はその所在が知れないので、中小企業等協同組合法第106条第３項の規定に基づき、解散命令の要旨を下記のとおり公告する。

平成 26 年３月 10 日

東京都知事　舛添　要一

記

命令の要旨

中小企業等協同組合法第106条第２項の規定に基づき解散を命ずる。

名称及び主たる事務所の所在地

東京イベント事業協同組合

東京都墨田区菊川三丁目３番２号

教示

1　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、東京都知事に対して行政不服審査法による異議申立てをすることができます。

ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過したときは、異議申立てをすることができなくなります。

2　この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日（上記１の異議申立てをした場合は、当該異議申立てに対する決定があったことを知った日）の翌日から起算して６か月以内に、東京都を被告として提起することができます。この場合、当該訴訟において東京都を代表する者は、東京都知事です。

ただし、この処分があったことを知った日（上記１の異議申立てをした場合は、当該異議申立てに対する決定があったことを知った日）の翌日から起算して６か月以内であっても、この処分の日（上記１の異議申立てをした場合は、当該異議申立てに対する決定の日）の翌日から起算して１年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢40歳から60歳位、男性、身長168㎝位、小太り、着衣及び所持品は緑色ジャンパー、茶色トレーナー、緑色Ｔシャツ、ベージュ色長ズボン、黒色靴下、茶色シューズ、緑色バッグ、財布、現金1,585円

上記の者は、平成25年11月４日、埼玉県久喜市小右衛門131番地先権現堂川右岸緑地帯で死亡しているところを発見されました。

身元が不明のため当市において火葬に付し、遺骨は無縁墓地に保管しています。心当たりの方は当市栗橋総合支所福祉課までお申し出ください。

平成 26 年３月 10 日

埼玉県　　久喜市長　田中　暄二

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢50歳～60歳位の男性、身長181㎝、着衣は、上衣水色長袖ワイシャツ、灰色半袖Ｔシャツ、下衣青色チェック柄トランクス

上記の者は、平成25年10月17日、千葉市美浜区磯辺２丁目８番、稲毛海浜公園に所在する更衣室内で発見される。発見現場に水色ジーンズ、白色靴、黒色靴下、黒色革製ベルトが置かれており、上衣ワイシャツポケット内には開封済のポケットティシュが在中。死因不詳。身元不明につき遺体は火葬に付し、遺骨は、当市が保管しておりますので、心当たりの方は、当市美浜保健福祉センター社会援護課まで申し出てください。

平成 26 年３月 10 日

千葉県　　千葉市長　熊谷　俊人

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢30～50歳位の男性、着衣は白色長袖シャツ、灰色トレーナー、白色カーディガン、黒色ズボン、トランクスの腰ゴム部分、黒色ベルト、所持品はポケットティッシュ２袋、現金86円

上記の者は、平成25年11月16日午後０時頃、徳島県美馬郡つるぎ町貞光字広谷影22番地から23番地２において白骨化した状態で頭蓋骨、左右大腿骨、左右脛骨、その他の部位の一部が発見されました。死亡時期は平成25年頃と推定されます。身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨と所持品等を保管していますので心当たりの方は、当町福祉課までお申し出下さい。

平成 26 年３月 10 日

徳島県　　つるぎ町長　兼西　　茂

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢60～80歳位の女性と推定、身長152㎝位

上記の者は、平成26年２月２日午後４時11分、香川県木田郡三木町大字池戸2450番地において発生した民家火災消化活動時、同所出入口屋内側において、炭化した状態で発見されたもので、死亡日時は平成26年２月２日午後４時頃と推定。

遺体は身元不明のため当町で火葬に付し、遺骨は安置しておりますので、心当たりの方は、当町住民生活課まで申し出てください。

平成 26 年３月 10 日

香川県　　三木町長　筒井　敏行

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十日

札幌市中央区南三条西一丁目八番地

有限会社ＧＤサービス

清算人　高野　森樹

解散公告

当法人は、平成二十六年二月七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十日

岩手県釜石市大町一丁目九番一号

特定非営利活動法人釜石ユーリカラブミッション

清算人　天津由理香

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十日

宮城県名取市上余田字千刈田三〇八番地

株式会社北日本ワンダックス

代表清算人　井上　公延

解散公告

当社は、平成二十六年一月三十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十日

山形県東置賜郡高畠町大字竹森一一一一番地の一

株式会社アグリース

代表清算人　酒井　正光